



市民のみんなが健康であるために 健康福祉のつどい

「心のつながりを大切に支えあい助けあう安心のまちづくり」をテーマに健康福祉のつどいを開催します。皆さん、ご来場ください。

■問い合わせ 健康づくり課健康増進係 ☎(21)0267
高梁市社会福祉協議会 ☎(22)7243

- ◆日時 10月12日(土) 午前9時～午後3時30分
- ◆会場 高梁総合文化会館、高梁市文化交流館、高梁浄化センター、山陽オカムラグラウンド
- ◆大会の部 午前9時30分～午後2時15分(高梁総合文化会館 受付：午前9時～午前9時30分)

式典(午前9時30分～午前10時20分)
山川ボランティア顕彰表彰、社会福祉協議会会長表彰

記念講演(午前10時30分～正午)
演題『若さと健康をつくるウォーキング～今日から始める健康長寿～』
講師 京都大学非常勤講師・医学博士 岡本香代子さん



岡本 香代子さん

愛育委員による健口体操(午後0時45分～午後1時)

体験発表(午後1時～午後1時30分)
「三世代同居家族の魅力」
大塚さん(川上町)、河内さん(成羽町)、榎さん(川上町)
「ボランティア実践報告について～東日本大震災から2年7カ月、今、私達に出来ること～」
高梁城南高校生徒会

アトラクション(午後1時30分～午後2時15分)
ヒップホップ系ダンス(ミンティア)、舞踊(樹扇会【中戸さん、植田さん】)、ハーモニカ演奏(高梁ハーモニカクラブ)

- ◆まつりの部 午前9時～午後4時(ゲートボール大会 午前8時30分～)
- バザー、作品展示、介護相談、看護相談、健康相談、栄養相談、歯科検診相談など(午前9時～午後2時) 会場：高梁総合文化会館
- ※ただし、作品展示は文化交流館1階オリエンテーションセンターに10月12日(土)～18日(金)の期間展示します。
- ※「歯科検診相談」の対象者は、小児から高齢者で先着30人。10月4日(金)までに健康づくり課へ申し込みください。
- ※本年度は虫歯予防のフッ素塗布はありません。

ゲートボール大会(午前8時30分～) 会場：高梁浄化センター
囲碁、将棋大会(午前9時～) 会場：高梁総合文化会館
グラウンドゴルフ大会(午前10時～) 会場：山陽オカムラグラウンド

10月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなります

新しい国民健康保険被保険者証(うす桃色・カード型)を9月下旬に世帯主あてに郵送します。住所、氏名、生年月日などに誤りがないかを確認してください。新しい被保険者証の有効期限は、平成26年9月30日です。



- 【お願い】
- 期限の切れた被保険者証(うす紫色・カード型)は10月以降、早めに返却してください。
 - 社会保険などに加入した場合は、国民健康保険の資格を喪失する手続きを早急に行ってください。
 - 返却と喪失の手続きは、市民課、地域局または地域市民センターで行ってください。
 - 70～74歳の人に交付される高齢受給者証(白色)は、受給者証に記載されている有効期限まで被保険者証と一緒にご使用ください。

※平成26年9月30日までに75歳になる人と退職被保険者で65歳になる人は、有効期限が異なります。
※国民健康保険税の納付状況によっては、納税相談の後、市役所で直接交付します。

■問い合わせ 市民課戸籍住民係 ☎(21)0252



これからの流行期に備えて接種しましょう 季節性インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン

市は、高齢者を対象に季節性インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン、幼児・児童を対象に季節性インフルエンザワクチン接種費用の助成を行っています。特に高齢者や基礎疾患がある人は、肺炎などの感染症にかかりやすいので、予防接種を受けましょう。

■問い合わせ 健康づくり課母子保健係 ☎(21)0228 健康増進係 ☎(21)0267

◆高齢者季節性インフルエンザ〈定期予防接種〉

対象 65歳以上で市内に住所がある人、
60歳～64歳の人で、心臓や腎臓などの内部疾患で障害等級1級か同程度と医師の診断書で確認できる人
自己負担金 1600円(生活保護世帯該当者は無料、市県民税非課税世帯該当者は800円に減免)
※接種料金の減免を希望する人は、健康づくり課または各地域局で印鑑持参のうえ申請してください。減免通知書が交付されましたら、接種時に医療機関窓口へ提出してください。接種後の減免申請は受け付けできません。
※接種前には必ず予約等確認のうえ、医療保険証、健康手帳などを持参してください。

実施期間 10月1日(火)～平成26年1月31日(金)

◆子ども季節性インフルエンザ〈任意予防接種〉

対象 1歳から小学校6年生までの幼児、児童
助成額 1回につき1500円(助成は1人2回まで)ただし、下記の市内実施医療機関に限る。
※医療機関窓口で、接種料金から1500円を差し引いた額を支払ってください。自己負担額は、医療機関によって異なりますので窓口へお尋ねください。
※接種前には必ず予約等確認のうえ、健康保険証、母子手帳を持参して接種を受けてください。

実施期間 10月1日(火)～平成26年1月31日(金)

◆肺炎球菌〈任意予防接種〉

対象 ①75歳以上の人 ②人工透析者
③呼吸機能障害による身体障害者手帳を持っているか、在宅酸素療法を受けている人
助成額 1回 3000円(助成は1人1回のみ)ただし、下記の市内実施医療機関に限る。
※医療機関窓口では、接種料金から3000円を差し引いた額を支払ってください。自己負担額は、医療機関によって異なりますので窓口へお尋ねください。

手続方法 健康づくり課、または各地域局に印鑑持参のうえ、接種前に肺炎球菌予防接種券の交付手続きを行ってください。対象者は②、③の人は、身体障害者手帳または在宅酸素療法を受けていることがわかるものを持参してください。※接種前には必ず予約等確認のうえ、医療保険証を持参して接種を受けてください。

実施期間 10月1日(火)～平成26年3月31日(月)

◆予防接種健康被害救済制度

予防接種を受けた人に健康被害が生じた場合、当該予防接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、給付が行われます。申請など手続きは、お問い合わせください。

市内の個別接種実施医療機関 (行政区・50音順)

医療機関名	所在地	電話	高齢者 インフルエンザ	子ども インフルエンザ	肺炎球菌	医療機関名	所在地	電話	高齢者 インフルエンザ	子ども インフルエンザ	肺炎球菌
池田医院	中間町	22244	○	○	○	渡辺医院	大工町	222073	○	-	○
宇治診療所	宇治町宇治	292012	○	-	○	有漢診療所	有漢町有漢	573141	○	○	○
大杉病院	柿木町	225155	○	-	○	坂本診療所	成羽町坂本	292810	○	-	○
尾島クリニック	柿木町	222385	○	○	-	田原診療所	成羽町布寄	452518	○	○	○
桑内耳鼻咽喉科医院	松原通	222365	-	○	-	成羽病院	成羽町下原	423111	○	○	○
高梁整形外科医院	本町	221531	○	○	-	備中整形外科病院	成羽町下原	424311	○	-	○
高梁中央病院	南町	223636	○	-	○	吹屋診療所	成羽町吹屋	292222	○	○	○
中井診療所	中井町西方	282840	○	○	○	まつうらクリニック	成羽町下原	422315	○	○	○
仲田医院	落合町阿部	220511	○	○	○	川上診療所	川上町地頭	484188	○	-	○
西医院	中之町	222820	○	○	○	西山診療所	備中町西山	453773	○	○	○
野村医院	巨瀬町	250003	○	○	○	備中診療所	備中町長屋	459001	○	○	○
藤本診療所	松原通	223760	○	○	○	平川診療所	備中町平川	452219	○	○	○
松原診療所	松原町春木	261013	○	-	○	湯野診療所	備中町西油野	452519	○	○	○
三村医院	巨瀬町	259010	○	○	○						

(注) ○を記した医療機関で接種を受けた場合のみ助成の対象になります。